

広島県選挙管理委員会告示第三十一号

令和五年四月九日執行の広島県議会議員一般選挙における第一表の左欄に掲げる選挙区の選挙長及び第二表の左欄に掲げる選挙区の選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者について、それぞれ当該表の中欄に掲げる者から当該表の右欄に掲げる者に、それぞれ選任替えした。

令和五年四月一日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

(第1表)

選挙区	旧選挙長		新選挙長	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
安芸高田市	広島県安芸高田市高宮町	行森 俊荘	広島県安芸高田市向原町	新谷 洋子

(第2表)

選挙区	旧選挙長職務代理者		新選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
広島市区	広島県広島市安佐南区大塚西七丁目	戸田 祐二	広島県広島市西区草津南四丁目	藤尾 賢二
三原市郡	広島県三原市本町	内海 智量	広島県三原市糸崎5丁目	國広 和之
三次市	広島県三次市三次町	児玉 隆	広島県三次市君田町	濱口 勉
安芸高田市	広島県安芸高田市向原町	新谷 洋子	広島県安芸高田市甲田町	国司 秀信